

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月14日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期(自平成28年6月1日至平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社Gunosy

【英訳名】 Gunosy Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 最高経営責任者 福島 良典

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 (03)6455-4560 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 伊藤 光茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 (03)6455-4560 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 伊藤 光茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期 累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日
売上高 (千円)	880,487	1,680,575	4,599,811
経常利益 (千円)	49,017	244,795	566,901
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	45,772	251,011	605,810
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		214,014	505,777
純資産額 (千円)	6,477,041	7,010,486	6,745,524
総資産額 (千円)	6,799,561	7,933,767	7,587,456
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.09	11.47	27.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.90	10.60	25.49
自己資本比率 (%)	95.3	88.3	88.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第4期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第4期第1四半期連結累計期間に代えて、第4期第1四半期累計期間について記載しております。

4. 当社は、第4期第2四半期会計期間より「株式付与ESOP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、株式会社Kumarの株式を取得し子会社化したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。この結果、当社グループは、平成28年8月31日現在では、当社及び連結子会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当社グループをとりまく経営環境につきましては、国内におけるスマートフォン契約数が平成27年9月末現在7,237万件と前年同月末比で989万件増加するなど、スマートフォンは急速に普及しており（株式会社MM総研調べ）、また、平成27年の広告費は6兆1,710億円と4年連続で成長を続けております。とりわけインターネット広告費につきましては前年比110.2%の1兆1,594億円と、広告費全体の成長を牽引する成長となりました（株式会社電通調べ）。

このような状況の下、当社グループは、当第1四半期連結会計期間において、KDDI株式会社との提携に基づき、新たな情報キュレーションサービス「ニュースパス」をリリースいたしました。当社グループは、テレビCM等の積極的な広告宣伝活動を通じて「グノシー」のユーザー規模拡大に努めてまいりましたが、「ニュースパス」においては、テレビCM等では訴求できないユーザー層に対して、KDDI株式会社の幅広い顧客接点を活用してアプローチすることを狙いとしております。この狙いに基づきサービスをリリースし、順調にダウンロード（以下、「DL」という）数とアクティブユーザー数を積み上げております。また、「グノシー」及び「ニュースパス」のユーザービリティを高めるべく、日々ユーザーインターフェース/ユーザーエクスペリエンスの改善を行っており、当第1四半期連結会計期間におきましては、配信ロジックの精度を高めるべく、年齢推定アルゴリズムの導入を実施いたしました。さらに、広告配信のレスポンスタイム向上のための広告配信サーバーの刷新や、広告主の新たなニーズに応えるべく動画広告商品をはじめとした新たな商品開発にも注力いたしました。

収益面に関しては、アクティブユーザー数の順調な積み上がりにより、当第1四半期連結累計期間において、Gunosy Adsに係る売上高を1,175百万円計上いたしました。また、提携メディア数の増加に伴い、アドネットワークに係る売上高が順調に伸長し、当第1四半期連結累計期間で466百万円を計上いたしました。

費用面に関しては、引き続きユーザーの獲得のためテレビCM等のプロモーション施策を積極的に展開し広告宣伝費471百万円を計上したほか、従業員数増加に伴いオフィスを増床移転したことにより地代家賃が増加いたしました。一方、当四半期連結会計期間及び今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、回収可能性がある部分について追加で繰延税金資産を計上することとなりました。これにより、法人税等調整額を38百万円計上し、四半期純利益が同額増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高1,680百万円、経常利益244百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益251百万円となりました。

なお、「グノシー」及び「ニュースパス」合計の国内累計DL数は当第1四半期連結会計期間末において1,618万DLとなり、前連結会計年度末比で182万DLの増加となりました。

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて346百万円増加し、7,933百万円となりました。主な要因は、売掛金の増加（前連結会計年度末比135百万円の増加）、のれんの増加（前連結会計

年度末比403百万円の増加)、投資その他の資産のその他の増加(前連結会計年度末比140百万円の増加)、現金及び預金の減少(前連結会計年度末比400百万円の減少)であります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて81百万円増加し、923百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加(前連結会計年度末比86百万円の増加)、流動負債のその他の増加(前連結会計年度末比36百万円の増加)、未払法人税等の減少(前連結会計年度末比44百万円の減少)であります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて264百万円増加し、7,010百万円となりました。主な要因は、四半期純利益計上による利益剰余金の増加(前連結会計年度末比251百万円の増加)であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、事業拡大のため人員採用を行った結果、当社グループの従業員数は4名増加し102名になりました。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、事業拡大のため人員採用を行った結果、当社の従業員数は3名増加し98名になりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,371,500	22,371,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	22,371,500	22,371,500		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権

決議年月日	平成28年7月14日
新株予約権の数(個)	160,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	975(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月15日 至 平成38年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 975 資本組入額 488
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならない。1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。</p> <p>(2) 相続 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> <p>(3) その他の条件 当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設分割、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに

応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとします。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
第7回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第7回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとします。
- (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- (8) 組織再編行為の際の取扱い
第7回新株予約権割当契約書に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	398,500	22,371,500	23,680	3,894,785	23,680	3,894,635

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 185,500	1,855	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,785,600	217,856	同上
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	21,973,000		
総株主の議決権		219,711	

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有する当社株式185,500株（議決権の数1,855個）につきましては、完全議決権株式（自己株式等）に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Gunosy	東京都港区六本木 6丁目10番1号	-	185,500	185,500	0.84
計	-	-	185,500	185,500	0.84

(注) 他人名義で所有している理由等

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口、東京都港区浜松町2丁目11番3号）が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,369,949	4,968,986
売掛金	581,253	716,926
繰延税金資産	112,574	161,309
その他	187,712	160,898
流動資産合計	6,251,490	6,008,121
固定資産		
有形固定資産	18,100	111,891
無形固定資産		
のれん	262,260	665,313
その他	5,037	4,289
無形固定資産合計	267,297	669,602
投資その他の資産		
投資有価証券	893,048	856,051
繰延税金資産	12,335	2,420
その他	145,183	285,680
投資その他の資産合計	1,050,567	1,144,152
固定資産合計	1,335,965	1,925,646
資産合計	7,587,456	7,933,767
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,175	290,885
未払法人税等	95,315	51,183
その他	528,674	565,086
流動負債合計	828,164	907,155
固定負債		
株式給付引当金	12,097	16,125
その他	1,670	-
固定負債合計	13,767	16,125
負債合計	841,932	923,281

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,871,105	3,894,785
資本剰余金	3,870,955	3,894,635
利益剰余金	696,580	445,568
自己株式	199,921	199,921
株主資本合計	6,845,557	7,143,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100,033	137,030
その他の包括利益累計額合計	100,033	137,030
新株予約権	-	3,586
純資産合計	6,745,524	7,010,486
負債純資産合計	7,587,456	7,933,767

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)
売上高	1,680,575
売上原価	619,038
売上総利益	1,061,536
販売費及び一般管理費	816,310
営業利益	245,225
営業外収益	
受取利息	145
講演料収入	112
その他	198
営業外収益合計	456
営業外費用	
支払利息	102
為替差損	131
固定資産売却損	431
株式交付費	220
その他	0
営業外費用合計	887
経常利益	244,795
税金等調整前四半期純利益	244,795
法人税、住民税及び事業税	32,603
法人税等調整額	38,820
法人税等合計	6,216
四半期純利益	251,011
親会社株主に帰属する四半期純利益	251,011

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益	251,011
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	36,996
その他の包括利益合計	36,996
四半期包括利益	214,014
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	214,014
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、当第1四半期連結会計期間に株式取得により株式会社Kumarを子会社化したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を平成28年6月30日とし、当第1四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しております。また、株式会社Kumarの決算日は12月31日であり、四半期連結財務諸表の作成に当たっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)
減価償却費	10,138千円
のれんの償却額	13,803千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Kumar

事業の内容 Webサービスの開発及び運営

企業結合を行った主な理由

株式会社Kumarは、女性向けメディア「LINOMY」を運営しております。新たな収益基盤の構築を主な目的として、今回の企業結合を実施いたしました。

企業結合日

平成28年7月8日
企業結合の法的形式
株式の取得
結合後企業の名称
変更ありません。
取得した議決権比率
100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成28年6月30日としており、当該子会社については、平成28年6月30日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	471,000千円
取得原価		471,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

416,856千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円47銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	251,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	251,011
普通株式の期中平均株式数(株)	21,888,859
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円60銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	1,796,091
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第7回新株予約権 160,000個 (普通株式 160,000株) 発行日 平成28年7月29日

(注) 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として所有する当社株式を含めております。なお、当該信託口として所有する当社株式の期中平均株式数は当第1四半期連結累計期間において185,500株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月14日

株式会社Gunosy
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 勇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Gunosyの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Gunosy及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。